

実 質 収 支 に 関 す る 調 書

平成 26 年度 池田町 実質収支に関する調書

一般会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	8,402,415,852
2 歳	出 総 額	8,044,946,139
3 歳	入 歳 出 差 引 額	357,469,713
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	9,628,000
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	9,628,000
5 実 質 収 支 額		347,841,713
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

国民健康保険特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	2,357,663,526
2 歳	出 総 額	2,311,283,190
3 歳	入 歳 出 差 引 額	46,380,336
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		46,380,336
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

後期高齢者医療事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	222,973,602
2 歳	出 総 額	222,973,602
3 歳	入 歳 出 差 引 額	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

北部簡易水道事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	88,387,565
2 歳	出 総 額	75,435,410
3 歳	入 歳 出 差 引 額	12,952,155
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		12,952,155
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

【実質収支に関する調書】

南部簡易水道事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	75,496,531
2 歳	出 総 額	63,510,853
3 歳	入 歳 出 差 引 額	11,985,678
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		11,985,678
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

農業集落排水事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	364,967,043
2 歳	出 総 額	364,967,043
3 歳	入 歳 出 差 引 額	
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

公共下水道事業特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	891,882,237
2 歳	出 総 額	888,853,537
3 歳	入 歳 出 差 引 額	3,028,700
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		3,028,700
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	

温泉施設特別会計

(単位：円)

区 分		金 額
1 歳	入 総 額	251,343,536
2 歳	出 総 額	251,330,710
3 歳	入 歳 出 差 引 額	12,826
4 翌年度へ繰り越すべき財源	(1) 継続費通次繰越額	
	(2) 繰越明許費繰越額	
	(3) 事故繰越し繰越額	
	計	
5 実 質 収 支 額		12,826
6	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	